

奥州金ケ崎行政事務組合消防本部女性活躍推進法に基づく取組み

① 女性活躍推進法第 19 条に基づく特定事業主行動計画の公表

[奥州金ケ崎行政事務組合消防本部女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画](#)

② 女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組みの実施状況の公表（令和 3 年 7 月公表）

<p><b>【目標 1】</b> 令和 3 年度までに、採用試験の女性受験者数を、平成 30 年度までの実績（平均 5.4%）より引き上げ、受験者総数に占める女性割合を増加させるとともに、職員数に占める女性職員割合 5% 超を目指す。</p> <p>[取組内容] 仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介などにより、女性が活躍できる職場であることをホームページ等で広報する。</p>
<p>[実施状況] ・公務員合同ガイダンス（採用説明会）において女性が活躍できる職場であることをアピール ・岩手県政広報番組において、子育ての経験を仕事に生かしながらキャリアアップしている女性職員から、消防業務に従事しようとする女性に広く呼びかけた。</p>
<p>[進捗状況] ・採用試験受験者に占める女性割合 平成 29 年度 7.1% 平成 30 年度 9.1% 令和元年度 4.4% ・職員数に占める女性割合 平成 30 年度 4.1% 平成 31 年度 4.7% 令和 2 年度 5.3%</p>
<p><b>【目標 2】</b> 女性用施設整備の推進及び女性用被服並びに装備品の改善を図る。</p> <p>[取組内容] 全署所に女性用仮眠室を整備し、配置機会の均等化を図る。また、女性の体格、体力等に合わせた被服及び装備品を積極的に導入する。</p>
<p>[実施状況] ・前沢分署の女性仮眠室整備（令和元年度実施） ・衣川分署の女性仮眠室整備（令和 2 年度実施） ・女性職員専用洗濯機及び衣類乾燥機を配備（令和元年度実施）</p>
<p><b>【目標 3】</b> 職員が安心して育児休業等が取得できる職場環境づくり等の意識啓発に取り組む。</p> <p>[取組内容] 育児と仕事の両立支援制度の活用を推進するとともに、ハラスメント防止に配慮する。</p>
<p>[実施状況] ・ハラスメントに関するアンケート及びセルフチェック（継続実施） ・ハラスメント防止研修（令和元年度実施）</p>

③ 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和 2 年 7 月公表）

1 職員の女性割合（令和 3 年 6 月 30 日現在）

職員数	うち男性(割合)	うち女性(割合)
170 人	161 人 (94.7%)	9 人 (5.3%)

2 女性職員の採用割合（令和 3 年 6 月 30 日現在）

年度	採用者数	うち男性(割合)	うち女性(割合)
平成 18 年度～令和 2 年度	85 人	76 人 (89.4%)	9 人 (10.6%)

3 採用試験受験者の女性割合（令和 3 年 6 月 30 日現在）

年度	受験者総数	うち男性(割合)	うち女性(割合)
平成 17 年度～令和元年度	662 人	627 人 (94.7%)	35 人 (5.3%)

※ 令和 2 年度は、採用試験未実施。

4 管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和 3 年 6 月 30 日現在）

対象人数(消防士長以上)	うち男性(割合)	うち女性(割合)
125 人	121 人 (96.8%)	4 人 (3.2%)

5 男女別の育児休業取得率（平成 27～令和 2 年度）

性別	育児休業対象の子を持つ職員数	取得件数	取得率
男性	77	2	2.6%
女性	3	3	100.0%

※取得率は取得対象の子のある者のうち実際に取得した者の割合を示す

6 男性の配偶者出産休暇取得率（平成 27～令和 2 年度）

休暇種別	総数	取得件数	取得率
配偶者出産休暇	74	48	64.9%
育児参加休暇		18	24.3%

※取得率は配偶者が出産した者のうち休暇を取得した者の割合を示す

7 超過勤務の状況（令和 2 年度：職員一人当たり）

消防本部		消防署・分署（毎日・隔日勤務者含む）	
年間	月間	年間	月間
45.24 時間	3.47 時間	106.54 時間	8.54 時間

8 年次休暇取得日数（令和 2 年：職員一人当たり）

毎日勤務者	隔日勤務者
16.2 日	14.0 日